

しろうまの里

発行

大町警察署

白馬村交番

担当 武井 Tel.0261-72-2009



年末特別警戒の実施



【実施期間】 12月15日（月）～12月31日（水）

県民の皆さんが安心して新年を迎えられるように、事業所や一般住宅などに対する侵入窃盗や電話でお金詐欺（特殊詐欺）等被害、各種事故の発生を防止するため、検問やパトロールなどの警戒活動を強化します。

【活動内容】

- 金融機関、コンビニエンスストア等における各種犯罪の防止
- 電話でお金詐欺（特殊詐欺）、SNS型投資・ロマンス詐欺の詐欺防止
- 住宅対象強盗、各種侵入窃盗に対する警戒の強化

年末の交通安全運動

【実施期間】 12月15日（月）～12月31日（水）

【運動の重点】

- ①夕暮れ時と夜間の交通事故防止
- ②高齢者の交通事故防止
- ③自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの遵守とヘルメットの着用促進
- ④飲酒運転・妨害運転の根絶



北朝鮮人権侵害問題啓発週間

【期間】 12月10日（水）～12月16日（火）

拉致問題を始めとする北朝鮮当局による人権侵害問題について関心と認識を深めていくことが大切です。

警察では、拉致容疑事案及び拉致の可能性を排除できない事案について、広く情報を求めています。

情報提供先 大町警察署（0261-22-0110）